

平成28年度（19期）事業報告書

平成28年6月1日から平成29年5月31日まで

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

1 全体報告

当法人は、本部以下13部署で、31事業を実施する規模となり、NPO法人設立当初、ひきこもり支援から始まった事業は、現代社会の負の部分が拡大することで、社会的弱者の若者への支援に発展せざるを得なくなったのが現状です。その取り組みの一事業一事業の実績は、法人の貴重な財産として、今後の取り組みに生かされてゆくものであると考えます。

本年度より、今後の事業運営のヒントとして活用すべく、各部署・各事業からの事業報告を掲載することといたします。

また、それらの報告を踏まえ、理事長工藤定次による全体総括を行います。

2 平成28年度総括

一言で総括するならば、‘平々凡々たる一年であった’と考える。大きな変化もなく、微成長の年であった。そのこと自体は、決して悪いことではないが、理事長として‘事業’に責任を持つ者としては、不満が残る。

その不満の最大のものは、各部署、各事業が‘今’を考え行動していることである。どうしても‘今’を考えると、思考や行動が小さくなる。‘今’よりも‘未来’を思考し、行動することが、不可欠なのである。

なぜかと言えば、‘五年先、十年先’は‘事業として成立しているのか’との思考をしなければ、事業を事業として継続すべきか、否か、成長させるべきか、撤退を考えるべきかを判断することができないからである。

たとえば、今の日本は、少子高齢化が進行している。毎年数十万人もの人間が減少しているのである。福生市の人口を六万人とすると、毎年五～十の福生市が消滅している。この状況を考えれば、日本経済が拡大することはもはや絶望的であることもわかるが、人間に関わる事業は、押しなべて衰退することは明らかである。

YSCは、事業総体として‘人間に関わる事業’に特化されているのであるから、影響は計り知れない。

このような状況下にあって、YSCは、その存続を賭け、低成長でもよいから成長し続けてゆくにはどうしたら良いか、どの事業に精力を傾け、その質を向上させれば良いのか、を真剣に考え、行動しなければならないのだが、残念ながら、その方法は、どの部署、どの事業からも提示されていない。

この状況が、‘共有’されていないことが、危機的状況なのである。さらに言えば、職員の意識の中に、自らの給与は、自らの手で拡大する、という当然の意識がないこと、が上げられる。資本主義という中に存在して、成長がなければ、給与は、拡大することはありませんし、むしろ減少してゆくのが自然だが、その原理すら意識されていないのは残念。

この点を克服するには、新たな行動が必要である。

第一には、思考の芽を作ること。‘今’より‘未来’を考える機会の設定。

第二には、YSCの存在意義と原点の再認識。

第三には、組織行動の構築。

第四には、相互の‘働き方’の尊重。

以上を今年度の総括とする。

3 その他の事業は未実施

平成28年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
1) 青少年に引きこもり等からの脱却の機会を与え、又、集団生活、共同作業等の社会参加基礎訓練のための寮施設兼生活指導施設の運営 2) 不登校・ひきこもりにあつた青少年が自立を目標として就労体験をする機会とする事業	【本来事業】 施設運営事業	この事業は、ひきこもり、ニート状態にあつた若年者の自立支援を目的として実施している。今年度の入寮者は10名。内、訪問からの入寮者5名。卒業生7名。内、就職4名。進学1名。未進路2名。生活改善プログラム・就労準備プログラム・進学準備プログラム・カルチャーマ・イベント実施によって、各個人の特質にあつた個別対応。	通年	15名	全国・長期利用者、30名	79,560
		実施成果と課題				
		家庭訪問からの入寮者を増やしていく事を目的として、家庭訪問のケース会議を実施。より綿密に計画をたてていく事で入寮者数の増加へとつながっている。家庭訪問から入寮へ至ったケースの場合、親と訪問員が同時に働きかけをしていくことで、本人が入寮してからの定着率も高い。				

平成28年度事業実施報告							
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)	
1) 青少年に不登校ないし引きこもり等からの脱却の機会を与え、又、集団生活、共同作業等の社会参加基礎訓練の場を提供するための施設設備兼生活指導施設の運営 2) 不登校・引きこもりにあつた青少年が自立を目指す一環として就労体験を提供する事業	【厚労省委託事業】 若年無業者集中訓練等プログラム (6ヶ月合宿)	この事業は厚生労働省からの委託事業であり、ひきこもり、ニート状態にあつた若年者の自立支援を目的として実施している。今年度の入寮者は18名。内、就職7名。福祉サービス利用2名。途中退寮4名。未進路5名。生活改善プログラム・就労準備プログラム・職場実習・カルチャーマ・イベント実施によって、就労意欲の醸成を図った。	通年	15名	18名	施設運営事業に含まれる	
		実施成果と課題					
		合宿訓練開始当初に比べると、通院や手帳取得者の割合が増えている。それにより一般就労率が低下し、福祉サービスが必要なお客が増えている。今後も様々な背景を持った方の参加が予想され、個々の特性にあつた出先へつなげていくために他機関との連携がより必要となっている。					

平成28年度事業実施報告							
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)	
(3) 上記 の事業と して、漬物用野 菜の加工事業、 漬物、海産物等 の物品販売及び 乳製品等の製造 販売事業、衣 類・家具等のリ サイクル商品の 販売及び受託販 売、リサイクル 資源の再商品化 業務及びその受 託業務、清掃及 びハウスクリー ニング事業及び その他 上記事 業に関連する諸 事業の運営	【本来事業】 ハウスクリーニン グ部門（ビニー シスト）	この事業は、ひきこもり、ニート状態にあった若年者及び障害者に対する就労支援を目的としてハウスクリーニング事業を実施している。そのノウハウを利用して、八王子市、荒川区若年無業者就労促進事業ハウスクリーニング基礎技術取得講座を実施。今年度の職場実習生受け入れは、本入寮生5名、合宿訓練生7名、通所生3名、サボステ利用者3名、J.S游利用者2名。八王子市ハウスクリーニング講座9名 荒川区ハウスクリーニング講座7名	通年	2名	全国 YSC利用者 36名	施設運営費 に含まれる	
		実施成果と課題					
		今年度より荒川区ハウスクリーニング基礎技術取得講座を開講した。7名が受講し内3名が就労に結びついた。課題としてはハウスクリーニング講座の受講者が八王子、荒川ともに定員割れの状態なので来年度は部署間の連携を図り受講生を増やして行く。					

平成28年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【本来事業】 個別相談・家庭訪問	この事業は、ひきこもり、ニート状態にある若年者・その保護者に対して自立に必要な情報提供をし社会、又は適切な社会資源に繋げていく事を目的として実施している。今年度の個別相談件数は30件。内、新規相談件数は24件。家庭訪問回数は126回。内、新規訪問件数は8件。	通年	4名	100名	2,704
		実施成果と課題				
		本部個別相談随時実施。毎月の施設見学会に参加して頂いた方のみを対象とした無料相談も合わせて実施。利用のハードルを下げることで新規利用者の拡大を目的としている。課題としては新規個別相談から家庭訪問へつながっていく割合が少ないことがあげられる。相談に来たことで一定の満足感を得てしまっていることが予想され、アドバイスをしていくと同時に切迫感を持ってもらえるような働きかけをしていく必要がある。				

平成28年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人数	支出額 (千円)
4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【足立区委託事業】 セーフティネットあだち	この事業は、社会参加の一步を踏み出せない若者への支援を目的として実施している。活動内容としては、相談支援事業の実施、支援機関への誘導支援の実施、後追い支援の実施、出張相談会の実施。教育・福祉・保健・医療・就労と連携して、社会との接点が希薄となる若者を生み出さない取り組みを行っている。今年度の延べ相談件数は1043件、新規登録数54件。ステツプラットフォームは40件、内就労が11件。居場所8件。進学7件。	通年	4名	足立区 80名	16,811
		実施成果と課題				
		今年度も、社会参加が困難な利用者に対して関係機関と連携をしながら定期的に来所を促し個別相談を実施した。それにより、生活改善や社会参加意欲の醸成が図られ、社会参加に結びついた。課題は、定着できずに社会参加から離れてしまう利用者が一定数いたことであった。来年度の改善案は、つながりが切れてしまった利用者への再アプローチを実施し、再登録・社会参加、ステツプラットフォームの継続的な相談を積極的に実施し、長期定着を目指していきたい。				

平成28年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【荒川区委託事業】 若年者就労支援業務委託	この事業は若年者に対して就労に関する個別相談及びセミナーを実施することにより、若年者の就労を支援し、安定的な雇用の促進を図ることを目的として実施している。今年度の新規登録は68名。延べ相談件数は1,221件。就労決定数は43名。内、正規社員は19名。キャリアアップコンサート・臨床心理による個別相談。セミナー実施による活動の基盤作り。	通年	4名	荒川区 100人	10,832
		実施成果と課題				
		今年度は、就労が困難な利用者に対してハローワークと連携をしながら定期的に来所を促し個別相談を実施した。それにより、生活改善や就労意欲の醸成が図られ就労決定に結びついた。課題は、定着できずに短期間で退職してしまう利用者が一定数いた事であった。来年度の改善案は、長期就労している利用者を講師として招き、セミナーとしてではなくミニ座談会をサロンで開き、指示への対応の仕方や実際の現場の事を話してもらう場を作る。長期就労のメリットを理解してもらう事で定着率をあげていきたい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	
4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【荒川区委託事業】 若年無業者等就業 促進業務委託	この事業は就労に関する支援や援助を必要としているが、自発的に就労支援機関等へ申し込みや問い合わせがない、または支援の申し出が出来ない若年無業者を対象に訪問型支援を中心とした就労支援を行うことにより対象者の社会的自立を促進することを目的として実施している。 今年度の新規登録は17名。延べ相談件数は245件。就労決定数は4名。内、正規社員は0名。保護者相談・訪問相談・保護者向けセミナー・3泊4日職業訓練合宿により家族を含めた支援と関係機関への誘導を行う。 実施成果と課題 今年度は、新規事業のため関係機関への周知活動及び連携会議への参加を実施した。それによって、対象者の掘り起こし・同行訪問等も増えていった。課題は、事業内容が一部重なっている連携先との違いを明確に出来ずにいた事であった。来年度の取り組みとして、相談者に対し事業内容、支援範囲を明確に伝えていくこと。一部のサービスを受けながら支援した実績もあげていき、相談者・対象者が選択できるような枠組みを作っていく。	通年	2名	荒川区 50人	

平成28年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【江東区委託事業】 江東区ひきこもり等支援事業運営委託	本事業は、江東区民向けのひきこもり支援事業です。年間28回の相談会の実施と事業周知のための講演会を2回実施した。相談に関しては延べ66件の相談を実施。講演会には37名の出席者があった。	通年	4名	江東区民	施設運営費に含まれる
		実施成果と課題 27年度からの引き継ぎの委託業務で、相談件数は安定していた。保護者相談から、本部で実施している合宿型集中訓練プログラムに2名を誘導することが出来た。また、本来事業の家庭訪問支援の依頼も1件あった。地元関係機関との繋がりがもてき、適切なリファールが実施できるようになっていた。しかしながら、区事業としては訪問支援が委託の中にならなっている。かつ、当事者に直接的なアプローチができず、相談が停滞してしまう状況があった。区とその点を相談しながら、29年度から相談回数を大幅に増やすのと、訪問支援を事業化してもらったことになった。				

平成28年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【青梅市委託事業】 青梅市子ども家庭支援課委託事業	本事業は、青梅市民向けのひきこもり支援事業です。相談会の実施と事業周知のための講演会を2回実施した。相談に関しては延べ13件の相談を実施。訪問支援は13件実施。講演会には40名の出席者があった。	通年	5名	青梅市民	施設運営費に含まれる
		実施成果と課題 本年度の相談は、医療福祉系の対応が必要な相談が多かった。訪問支援が有効と考えられる相談も有ったが、当事者の年齢も高くなり、保護者も支援を受けるところまでの踏み切りがつかない状況が目立った。次年度は、ひきこもりの長期化のリスク等の伝達をしっかりと行っていきながら、早期の対応が出来るように工夫していきたい。				

平成28年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	【厚労省委託事業】 あだち若者サポートステーション	15歳から39歳までの若年無業者を対象として、その就労支援のため各種相談事業（キャリアコンサルティングによるキャリアカウンセリング、臨床心理士による心の相談、スタッフによる個別面談など）、就職活動に役立つ各種セミナー（アル活・就活セミナー、コミュニケーションセミナー、職業人講話、パシコンセミナー、GATBやキャリアインサイトなどの職業適性検査、臨床心理士によるモヤモヤ解消セミナー、職場定着支援セミナーなど）、さらに職業経験の少ない若者に働く現場を実感して貰うあだち仕事道場など多くのプログラムを用意し利用者に提供している。	通年	8名	足立区近隣登録者 ： 225名 相談件数 ： 2399件 (28年度)	43,866
実施成果と課題						
今年度の新規登録者数440名。総利用件数4883件、内、相談件数が2399件。また、就職決定者数は185名である。就職者の内訳として、正社員として従事している人数は29名。各種セミナーの実績は以下の通りである。 1)アル活・就活セミナー 340名 2)就職活動基礎支援セミナー 122名 3)コミュニケーションセミナー 171名 4)達人の舞台ウラ（職業人講話） 174名 5)定着支援セミナー 52名 6)ボランティア活動 187名						

(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	【足立区委託事業】 訓練就労サポーター事業 あだち仕事道場	訓練就労サポーター事業「あだち仕事道場」は特定非営利活動法人青少年自立援助センターが厚生労働省及び足立区より業務委託を受けている「あだち若者サポートステーション」のセミナーの一環として事業を実施している。平成21年度から開始した「あだち仕事道場」は平成29年3月末を持って利用中止となっている。 平成29年4月からは厚生労働省の「職場体験・就職支援事業」に移行して利用を図っている。 実施成果と課題 平成28年度の訓練就労を受け入れた企業は、株式会社ナガセと大成倉庫株式会社の2社であった。両社とも午前3時間（9：00～12：00）、午後3時間（12：50～16：00）の2部構成で訓練を実施した。当初、大成倉庫での訓練は平成29年1月末での終了予定であったが、大成倉庫から別の倉庫での訓練就労を打診され2～3月は場所を変えて訓練を実施した。 登録者数：23名（前年度から） 規登録者数が21名であった） 男女別登録者数：男性 16名、女性 7名 年齢別登録者数は25～29歳が10名で最も多く、22～24が9名であった。		通年	2名	足立区近隣登録者：23名 (28年度)	
--------------------------------	--	--	--	-----------	-----------	-------------------------------------	--

平成28年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(5) 青少年の 社会的自立に関 する情報提供事 業	【厚労省委託事 業】 いたばし若者サ ポートステーシ ョン	この事業は、関係機関との連携の下、15歳から39歳で、仕事に就いておらず、家事も通学もしていない者のうち、週20時間以上の就職に向けた取組みへの意欲が認められ、ハローワークに於いても就職を目標にし得ると判断した者及びその家族を対象に、各人が置かれた状況に応じて個別に支援を行うことや、課題の所在を正確に把握し、支援対象者との信頼関係が築かれた専門スタッフによる職業的自立の実現に向けた継続的なサポートを行うこと。	通年	8名	板橋区近隣 242名	36,434
		実施成果と課題				
		＜成果＞ ●新規登録人数と内訳 新規登録者数：159名 →年齢層内訳 15～19歳：9名、20～24歳：40名、25～29歳：61名 30～34歳：34名、35～39歳：15名 ※インターネットで精神疾患・発達障害等受診歴のあり（自己申告）と回答した者は新規登録者の50名（31.4%）。 ●来所のべ人数と内訳 来所のべ人数：2,243名 →年齢層内訳 15～19歳：115名、20～24歳：640名、25～29歳：858名 30～34歳：480名、35～39歳：150名 →男女別内訳 男性：1,416名、女性：827名 ●相談のべ件数：1,722件／相談実人数：237名 ●セミナー参加人数：817名／参加実人数：121名 ●総利用件数：2,539件／利用実人数：242名				

	●就職決定者数：97名 内訳：正社員25名、正社員以外72名 ※週20時間以下、1か月未満、職業訓練校は含まれない。 ●就職先の内訳 ＜正社員＞ 事務：8名、販売：5名、SE：3名、運転手：3名、建設従事者：2名、飲食：2名、製造：1名、警備：1名 ＜正社員以外＞ サービス業：16名、事務：15名、倉庫内作業：12名、販売：11名 SE：5名、清掃：4名、製造：3名、運転手：2名、警備：2名 建設従事者：1名、林業：1名 ●就職決定までの期間 3か月未満：54名、3か月以上6か月未満：13名 6か月以上1年未満：25名、1年以上2年未満：5名 ＜課題＞ ・新規登録者の確保 →前年度比マイナス43名。現状の広報先・広報手段に加え、近隣区市、新たな周知広報と工夫が必要と思われる。区外での出張相談等積極的に行っていきたい。 ・就職決定者数の確保 →就職意欲はあっても、なかなか応募に踏み出せない者、応募をしても採用に至らない者が多い。そもそも就労するためのメンタル面・スキル面共に準備が整っていない者が多い印象。彼らに支援の必要性を感じつつも、就労準備が整っている層をいかに獲得し、支援していくかも重要。				

平成28年度事業実施報告

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	【厚労省委託事業】 多摩若者サポートステーション	この事業は、15～39歳の若年無業者の就労支援を目的として実施している。主な内容としては、個別相談をベースに利用者との信頼関係を構築し、通所定着を初期目標とし、定着後には各種セミナーや職場体験実習などの情報と自信により自己肯定感が支援者、利用者とともに確認できた段階で、本格的な就職活動を行うことを目的としている。就職後の継続支援にも力をいれており、最終的には自分自身で考えて行動（自立）ができるように成長を促す。また、重要な役割として各自治体と連携を取り、利用者を繋ぎ合うことで、利用者へ必要な情報を伝え利用者自身が選べる支援を提供できる機能もある。そのため、関係各所との支援協力も随時行っている。	通年	8名	福生市・八王子市 登録者 ：374名 相談件数 ：1489件 (28年度)	29,867
実施成果と課題 今年度の新規登録者数374名。総利用件数7488件、内、相談件数が1489件。また、就職決定者数は173名であり、就職者数としては全国6番目の実績。就職者の内訳として、正社員として従事している人数は38名。就職後の継続支援でSTEPUPできた利用者は5名だった。 各種セミナー、ボランティアに関しては、誰もが参加しやすいものを揃えており関係各所からは誘導しやすいと評価を得ている。今後の課題として、精神疾患などの課題を持つ利用者も年々増加しているため、地域全体として改めて役割分担を確立し情報共有する必要がある。また、職場体験実習プログラムが実施されるため、実施計画を立てることや、実習先の企業開拓などにも取り組む必要がある。						

平成28年度事業実施報告

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	【八王子市委託事業】 八王子市若年無業者就労促進事業	この事業は社会体験や就労体験などの不足により就労が困難となっている若者に対して、中小企業、八王子市、サポートステーションの協働により、職場体験・職場実習として中間的就労を積む機会を提供し社会的な自立と就労に結び付けていくことを目的として実施している。 今年度の支援対象者数は71名、就労決定者数は51名、うち正社員での就労決定者数は11名。職場実習の延べ実施回数は532回で職場体験の延べ参加者数は255名であった。若者の職業理解の促進と就労意欲の向上のために職場見学を実施し、見学実施回数60回、延べ見学者数は175名であった。また、3泊4日の合宿形式でハウスクリーニングや調理の基礎的なスキルやノウハウを習得し、その後の就労へと結びつけていく講座を開催しハウスクリーニング4回、調理1回、延べ16名が参加した。	通年	3名	八王子市 支援対象者 71名	13,562
		実施成果と課題 今年度から地域の祭りに模擬店を出店する就労体験プログラムを導入した。出店物についての話し合いから看板やボスターの作成、当日の店舗運営や終了後の振り返りまで、利用者主体で実施させることで、就労体験を積むだけでなく、協働作業を通してコミュニケーション・社会性の向上と、成功体験によって自信や自己肯定感の回復を図ることを目的とした。今年度は計4回の祭りに模擬店を出し、延べ38名が参加した。 11月には、サポートステーションに職場実習先企業の担当者を招いて「座談会」を開催し、職場実習や若者支援についての意見交換を行った。1月には、普段は本事業対象者向けに行っているコミュニケーションセッション講座に企業の担当者を招き、若者と企業の交流を図り、2月には「若者・企業交流会」を開催し、職場実習等の合同説明会を行った。 今後はさらに多くの職種・事業所にて実習・見学ができるように、利用者のニーズに合わせて随時開拓していきたい。				

平成28年度事業実施報告

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	【厚労省委託事業】 高知県潮若者サポートステーション（高知県内に3ヶ所のサテライトを設置）	この事業は、高知市以外の高知県内全域の社会的自立に困難を抱える若者の就労支援を目的とし実施している。県内にサテライトを3ヶ所設置し、経済的理由及び公共交通機関がない地域の対象者に対してサテライトへの誘導、必要に応じて送迎訪問支援を行っている。また、県教委と連携し常設拠点やサテライトのない市町村で出張相談会・セミナー等の実施により支援対象者の誘導を行っている。今年度の登録者は74名、就労決定者数は47名、相談件数は2948件であった。セミナー実施回数は251回、セミナー参加者数は267人。出口支援の一環として若者の就労意欲の向上のための職場体験の延べ実施回数は14回、参加者数は20名であった。また、進路決定後の職場定着支援及びステツアップ支援を相談者の希望を尊重し、相談や対象者のニーズにあわせたセミナーへ参加をさせている。 実施成果と課題 【成果】中山間地域に点在する支援対象者をサポートに誘導するために、3ヶ所のサテライトに加え県内9市町村と連携した出張相談を実施した。その結果、対象者をサポート及びサテライトに誘導でき幅広い支援を行うことができた。また、これまで構築してきた関係機関等のネットワークの充実を図ったことにより、関係機関からの紹介も増えた。サポートの利用者は、総じて社会性に乏しく家庭環境を含め総合的な困難を抱えている現状にあるとともにその背景もさまざまである。これらのことから個々の状態に応じた支援計画を作成した。さらに、支援者と利用者及び保護者との共通認識に基づき支援の実施、定期的な評価の実施により利用者の実態に応じた支援計画の改善を行った 【課題】県教委及び市町村と連携し、サテライトに加え県内市町村で出張相談を実施する体制が構築できた。しかし、市町村において青少年の自立支援に関する意識の温度差が見受けられる。今後は、市町村に対してより一層の理解促進を図っていきたい。また、職場体験、見学については開拓数が少ないため利用者のニーズにあった体験先の開拓、拡大が今後さらに必要である。	通年	3名	支援対象者 74名	30,117

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数
(5) 青少年の 社会的自立に関 する情報提供事 業	【高知県委託事 業】 高知黒潮若者サ ポートステーション (高知県内に3 ヶ所のサテライト を設置)	この事業は、高知市以外の高知県内全域の社会的自立に困難を抱える若者の就労支援を目的とし実施している。県内にサテライトを3ヶ所設置し、経済的理由及び公共交通機関がない地域の対象者に対してサテライトへの誘導、必要に応じて送迎訪問支援を行っている。また、県教委と連携し常設拠点やサテライトのない市町村で出張相談会・セミナー等の実施により支援対象者の誘導を行っている。今年度の登録者は96名、進路決定者数は87名、就職者数は72名（正社員13名、派遣・アルバイト・パート等59名）就学15名、相談の件数は4181件、セミナー参加のべ人数935人であった。	通年	3名	支援対象者 96名
		実施成果と課題			
		【成果】 中山間地域に点在する支援対象者をサポステに誘導するために、3ヶ所のサテライトに加え市町村と連携のもと9市町村での出張相談を実施した。その結果、各所サテライト、サポステへ対象者を誘導でき幅広い支援ができた。同時に、経済的理由及び公共交通機関がない地域の対象者に対してサポステへの送迎を行った。その結果、支援対象者の経済的負担の軽減につながると共に、今まで支援が届かなかった支援対象者をサポステに誘導できた。各所サテライトにおいて臨床心理士、就学支援員、キャリアコンサルタントによる相談及びセミナーの開催を定期的に実施するなど、支援体制の充実を図ったことにより利用者の増加につながった。 【課題】 県教委及び市町村と連携し、サテライトに加え県内市町村で出張相談を実施する体制が構築できた。しかし、市町村において青少年の自立支援に関しての意識の温度差が見受けられる。今後は、市町村に対してより一層の理解促進を図っていきたい。また、職場体験、見学については開拓数が少ないため利用者のニーズにあった体験先の開拓、拡大が今後さらに必要である。			

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人数
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	【高知県委託事業】 高知黒潮若者サポーターズチーム（高知県内に3ヶ所のサテライトを設置）	この事業は高校に在籍する困難を抱える生徒に対して、若者サポーターズチームと学校が連携した就職等に向けた早期支援を実施すること、卒業後の進路保証の充実を図ることを目的として実施している。 高校の実情や要望に応じた支援を実施。支援内容は出張相談会、出張セミナー、職場見学、就労体験、家庭訪問、情報交換会を行っている。今年度の支援実績は出張相談40回（68名）出張セミナー14回（259名）情報交換会9回（16人）来所・電話相談56回（63人）その他（本人相談以外）26回（30人）であった。	通年	2名	支援対象者 68名
		【成果】 出張セミナーは、学校側との事前打ち合わせを行うことにより、支援者のニーズにそったテーマにおいて開催することができた。また、セミナーを通して生徒との距離を縮めていくことができたことにより相談活動につながっていくことができた。学校との連携を深めるために、出張相談終了ごとに学校へ事後報告を行った。特に、早急にフイードバックの必要な生徒については、高校側に情報を伝え共有化したうえで支援を行うことができた。 さらに、SC、就職アドバイザーと情報交換を通して共通認識を図ることにより連携した支援を行うことができた。これらのことが推進できた背景には、サポーターに対しての高校側の認知度が高くなってきたことにより、早期情報提供につながったと考えられる。 【課題】 職場見学、就労体験は、支援者の実態やニーズにあった企業先の開拓、拡大が必要である。期途中での事業委託元変更となり再度事業計画等の変更の必要性が発生した。このことにより、学校側は4月から年間計画で学校運営されている関係上、計画変更が厳しい学校があった。			
		実施成果と課題			

平成28年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
7) 青少年、高齢者、心身障害者等に対する移送・家事・給食・清掃及び生活改善支援・就労訓練等の福祉サービス事業 8) 上記(7)の事業として、グループホーム運営事業、地域生活支援センター運営事業、ガイド及びホームヘルプサービス提供事業、自立支援センター運営事業等のため地域福祉増進の事業	【本来事業】 グループホーム事業（きんもくせい）	グループホームでの生活を望む障害者に対し、日常生活における援助等を行うことにより、障害者の自立生活を助長することを目的として実施している。今年度の新入居者5名、退去者4名。利用者に對する食事の提供、健康管理・金銭管理の援助、対人関係・余暇活動の助言等、日常生活に必要な援助を行った。	通年	16名	東京都 長期利用者 男性31名	16,544
		実施成果と課題 保護者宅を離れ新たに入居した2名は、生活状況の改善により一般就労前訓練を継続的に図ることができている。また、一般就労中の利用者のほとんどが、継続的に就労できている。課題として、知的障害を持った利用者の高齢化等により、利用者一人ひとりに応じた健康管理を丁寧に行う必要性が高まっている。				

平成28年度事業実施報告

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(9) 障害者総合支援法に基づき障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業	【本来事業】 就労支援B型・就労移行支援 ジョブスペース游	この事業は障害者に対して社会生活に必要な基本的習慣の確立を目的とし、毎日の積み重ねによってより良い習慣形成や社会生活能力の向上、社会適応育成し、自立した生活を念頭にいた支援を実施している。 具体的には体調管理、整容などの身辺習慣の習得、交通機関の利用、時間の認識、食事のメニューなど生活習慣の習得、挨拶、言葉遣い、連絡など基礎的なコミュニケーション能力の習得を目指している。 また作業を通して、集中力や責任感を高めるとともに、作業従事を通して働くことの意義や自信を習得することを目標とする。また作業技能を会得し就労につなげる。作業を通して得た収益は、利用者に工賃として還元する。 平成28年度の利用者登録数は3月の時点で継続支援B型46名、就労移行支援10名。年間でB型は11人増、移行は増減なし。	通年	9名	就労継続支援B型46名 就労移行支援10名	17,364
		実施成果と課題 就労移行支援利用者を対象とした就労移行カリキュラムを新規プログラムとして導入した。内容としては、SST、一般常識などのセミナー、パソコン講習、清掃・事務講習などを実施し、就職する上で必要なスキルを獲得する為の取り組みを行っている。 継続支援B型と就労移行支援の差別化をすることによって就職に対する意識の向上、B型から移行へ、移行から就職へという流れの確立を目的としている。成果としてはカリキュラム開始当初より参加人数も増えた。またB型の利用者がカリキュラムに興味を持ち始め参加したいとの声も上がってきている。今後は就職に向けて具体的な動きを個別につけていくことが課題となる。				

平成28年度事業実施報告

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人数	支出額 (千円)
9) 障害者総合 支援法に基づく 障害者に対する 就労支援・生活 支援・相談支援 等の事業	【厚労省委託事 業】 障害者就業・生活 支援センター かん	この事業は、障害者が安定した職業生活を実現できるよう雇用と福祉の関係機関との連携のもと、就業面と生活面の一体的な支援を行うことを目的として実施している。 今年度の新規利用登録者は43名。障害者の相談・支援3565件。事業主への相談・支援689件。職場実習35件。就職32件。	通年	5名	長期利用者、 187名	3,719
		実施成果と課題				
		今年度は、利用者のアセスメントのため、幕張式ワークショップ、厚労省編一般職業適性検査を導入し、初期的な職業評価を行った。開法人内就労移行支援事業所シヨブスペース遊と協同し職場実習先開拓を実施し、利用者の職業体験を促進した。多摩地域の大学・一般高校に訪問し、支援対象者についての情報共有や連携の仕方について意見交換を行い、ネットワーワーク構築を進めてきた。学生の支援において、当事業だけではなく、法人内の各事業と連携して、個別状況に応じたサービスを提供していく必要がある。				

平成28年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(9)障害者総合 支援法に基づく 障害者に対する 就労支援・生活 支援・相談支援 等の事業	【厚労省委託事 業】 中小企業障害者雇 用応援連携事業	都、国（東京労働局、ハローワーク）、財団、地域の障害者就労支 援機関が連携し、都内の障害者雇用率が未達成の中小企業に対し て、計画的に個別訪問し、障害者雇用に関する情報提供や相談、求 人開拓等の支援を実施する。 支援にあたっては、財団が都や国など関係者による企業支援連絡会 を設置し、国の障害者雇用指導に関する情報をもちに、支援計画の 検討や支援対象企業の選定等を行う。 また、個別の企業の支援においては、障害者の就業支援に精通した 地域の障害者就労支援機関のノウハウを活用し、きめ細かいアドバ イスを行うとともに、財団その他の支援機関の障害者就業支援事 業、国の職業紹介につなげ、各企業の障害者雇用を促進する。	通年	1名	品川区・西多 摩地区約 100名	160
		実施成果と課題				
		28年度、新規委託事業として開始した。障害者雇用未達成の中小 企業を個別訪問して、情報提供や相談、求人開拓等の支援を実施し たところ、障害者雇用に結びついたのは1件だけだったが、実習や 見学、面接等を行ったのは10件程あった。来年度は障害者雇用ま で結び付け、障害者雇用達成企業を1件でも多く増やしてゆく。				

平成28年度事業実施報告

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(11) フアミ リーサポートセ ンター事業等、 男女共同参画社 会促進事業	【本来事業】 定住外国人子弟支 援事業部 (YSCグローバル スクール)	＜事業の目的と内容＞ 本事業は、日本に暮らす外国にルーツを持つ子ども・若者が自らの能力を十分に発揮し、日本社会で自立的に活動できるようサポートすることを目的とし、定住外国人の子ども・若者に対し以下の専門的支援プログラムを提供している。 ・専門家による年少者・生活者日本語教育 ・日本語を母語としない子どものための教科学習支援(5科) ・高校進学支援(入試対策講座、入試情報提供、進路指導、進学ガイダンスの実施) ・不就学・不登校支援(就学・学校復帰のためのコーディネート支援) ・未就学児童就学ガイダンス(保護者向け小学校就学ガイダンス/児童向け日本語学習プログラム) ・遠隔地子ども日本語教育プロジェクト(ICTを活用した遠隔地に暮らす子どものための日本語教育機会の提供) 【就労支援(他事業部署との連携)】 ＜事業の目的と内容＞ 本事業は、永住・定住・家族滞在等、日本国内で就労が可能な滞在査証を持つ外国ルーツの若者および生活者の自立と安定的な就労の促進を目的として、他事業部署との連携を図り以下のプログラムを提供している。 ・日本語教育プログラム(YSCグローバル・スクール内およびICT活用によるオンライン教育) ・キャリア教育プログラム(YSCグローバル・スクール内) ・就労相談/セミナー ・就業体験 ・学びなおし	通年	10名	西多摩地区 外国にルーツ を持つ子ども ・若者10 9名	19,409

【平成28年度利用者について】

- ・利用者実数：109名
- ・高校進学率100％／不登校・不就学状態の改善90％
- ・内訳（所属）：未就学児童8名／小学生24名／中学生33名／夜間中学生1名／既卒者（＊1）15名／高校生5名／生活者（＊2）23名
- （＊1）既卒者とは、外国で9年間の義務教育相当課程を修了した後に来日した15歳以上の若者で、日本での高校進学希望者を指す（＊2）生活者とは、15歳以上の若者や外国人で、主に日本国内で就労中または就労を目的とした日本語学習機会を必要とする者を指す
- ・内訳（国籍／ルーツ）：フィリピン33名／中国23名／ペルー20名／ネパール18名／バングラデシュ4名／タイ2名／ギニア2名／アメリカ2名／ブラジル1名／台湾1名／ジャマイカ1名／ロシア1名／インド1名
- メディア出演・掲載：NHK／東京MXTV／8bitnews／Garden Journalism／読売新聞／日経新聞／JapanTimes／共同通信、他

		実施成果と課題 平成28年度教育支援事業であるYSCグローバル・スクールでは、新たな試みとして昨年度より企画・実験を繰り返してきたICTを活用したオンライン遠隔地子ども日本語教育プロジェクト（NICOLにほんこどもプロジェクト）のサービスインを目指し、クラウドファンディングおよび企業寄付による資金調達、広報活動を経て、実際のケースに対する運用を行った。このプロジェクトの注目度は高く、メディアにも多数取り上げられ、実際の利用者獲得は5名にとどまり、導入相談や問い合わせ件数の10分の1程度であった。要因としては、本プロジェクトが提供するリアルタイムのオンライン配信授業という形態が、動画視聴型などのICT教育サービスと混同されていたことや、仲介役となる日本人支援者等によって理解が困難であったことが考えられる。また、学校または国際交流協会など、既存のサービスにアドオンする形式でのプログラム提供は、導入希望団体内部にとってハードルが高く、平成29年度は日本語教育機会を求める、外国人や外国にルーツを持つ子ども・若者が直接サービスにアクセスするための広報を強化する予定である。また、専用のシステムを組み込んだウェブサイトを構築に時間がかかり、仮設サイトでの運営が続き、行政とのタイアップにブレーキがかかった側面もあり、ウェブサイトの完成と、新サイトに組み込んだサービスシステムをフル活用し、国内外の利用者獲得を目指す。本年度の支援現場は例年通り、外国ルーツの子ども・若者の専門的支援の場として一定程度の質を保ち、効果的に機能することができた。一方で、職員の入れ替わりが例年以上に発生し、その度に一部職員に過度の負担がかかったり、育成のためのコストが増大するなどのがあり、人材の安定化が急がれる。平成29年度は以下の対策を講じ、離職率の低下と支援者スキルの向上を図ることで、より質の高い支援環境を当事者へ提供できるようにしたい。				
--	--	--	--	--	--	--

		1) 学習記録や授業準備など、実際の教育活動外の業務を見直し、効率化のための業務フロー再構築を実施する 2) 活動ミツシヨンを明示し、目らがり組む活動の社会的意義の再確認と職員間での定期的な共有などを行うことで、活動へのコミットメントを高める 3) 定期的な内部研修機会を提供し、現場での困り感の解消やさらなる支援スキルの獲得を推進する ＜持続可能な運営体制の構築に向けて＞ 平成27年度より、本事業部は持続可能な運営体制の確立に向けて、事業の持続可能性を向上させるために、支援サービスの有料化とファンドレイジング基盤の構築に取り組んでいる。平成28年度はファンドレイジング基盤の情報発信の推進と合わせて概ね確立され、企業および個人からの寄付件数・寄付金額の増加やクラウドファンディングによる資金調達目標を達成することができた。一方、当事者からの受講料については管理フローが未整備のため、不安定な状況となった。平成29年度開始を前にあらたな管理フローの構築を行い、新年度よりこのフローに基づいた運用を開始しており、受講料収入の増加と安定化につなげたい。また、新年度は一層の寄付者数と寄付金額の拡大を目指し、海外財団や海外からの寄付者獲得のための英語による情報発信を実施する予定である。			
--	--	---	--	--	--

平成28年度事業実施報告

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(11) アミ リーサポートセ ンター事業等、社 会促進事業	【足立区委託事 業】 被保護者就労準備 支援事業	この事業はひきこもり、ニート状態、生活習慣の乱れ等の課題がある被保護者への自立促進を目的として実施している。今年度、CWより依頼された支援対象者は72名(アウトリーチ/15歳～39歳)。うち就労・就学・職業訓練参加者数(のべ数)は31名。被保護者へのアウトリーチを軸とした支援をおこない、就労、就学に留まらず、医療受診や障がい手帳の取得の支援など、各個に合わせた、活動の後押しをおこなっている。 また、就労体験とそれに伴う基礎訓練(ジョブリハあたり)への参加後押しもおこなっており、これについて、28年度中、活用した被保護者は45名(15歳～64歳)。うち就労者は14名となっている。	通年	2名	1、アウトリーチ/足立区の被保護者15歳～39歳80名程度 2、中間就労(ジョブリハあたり)を活用した基礎訓練の紹介/足立区の被保護者15歳～64歳	14,011
		実施成果と課題 今年度、アウトリーチについての支援対象者は72名。目標である80名に届かなかった。反省点として、広く営業をおこなった結果アウトリーチ対象である39歳以下のみでなく、40歳以上のジョブリハあたり活用ケースへの対応にも時間をとられてしまった点が挙げられる。団体での強みでもある若年層への支援に立ち返り、広報もおこなってゆきたい。 また、事業活用の効果性をC/Wに、より感じてもらうため、新たに支援終了者について「活動面」「生活面」「社会性」の項目に分けた変化表を作成し従来の報告書に加えて提出を開始。事業成果を就労等の進路決定に留まらず、活動成果を伝えていく事を狙いとしている。 さらに、既存のネットワークに頼るだけでなく、親和性の高いと思われる、区内の定時制高校や教育庁関連事業との交流から、支援体制の強化をはかっている。次年度も引き続き、各事業との連携から、支援の充実を図りたい				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	
(11) フォー リーサポートセ ンター事業等、社 会促進事業	【足立区委託事 業】 生活困窮者等就労 準備支援事業委託 (ジョブリハあた ち)	この事業は、就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだ けでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会と の関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で 就労に向けた準備が整っていない生活困窮者等に対して、一般就労 に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を目的として実施 している。 今年度の登録利用者は58名（28年度新規登録者38名含）内、生 活困窮者13名、被保護者45名。内、就職18名、職業訓練校1名、 他機関リフォー3名、職場実習体験者13名。生活改善プログラム・ 社会生活向上プログラム・就労準備プログラムを各個人の特質に合 わせ個別対応にて実施。	通年	3名	足立区在住、 15歳～64 歳。40名。	
		実施成果と課題			1、条件を満 たす生活困窮 者であり、当 事業活用が必 要だと判断さ れた者。	
		今年度は、日常生活、社会生活、就労準備と段階的に分けたプログラ ムを、個人の人々の特性や状況に合わせて行った。 その結果、生活面での課題吸い上げ、指摘から行うことができ、ひ いては生活圏の拡がりからコミュニケーション面の向上にもつなが り、職場実習へと無理なく繋げて行くことができた。職場実習を通 し、就労意欲喚起や自立心向上の効果がみられ、実習を行った利用 者は9割が就労へと繋がった。 課題としては、通所を中断してしまう利用者や、実習を途中で辞め てしまう利用者がいた。そのため、利用者との対応を見直し、信頼 関係の構築を意識した対応を行うことや、実習先への趣旨説明や実 習時の状況把握のための定期連絡を更に心がけるなど、スタッフ間 や関係者間での迅速で丁寧なやりとり、対応を図ってゆく。			2、足立福祉 事務所長が就 労可能と判断 する被保護者	

平成28年度事業実施報告

事業実施報告					
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数
(11) フォー リーサポートセ ンター事業等、 男女共同参画社 会促進事業	【王子市委託始 業】生活困窮者就労準 備支援事業	この事業は就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけではなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない者に対して、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施することを目的として実施している。うち、生活困窮者が14名、生活保護受給者が18名、支援終了者数は28名。うち、就労決定が12名、医療措置が5名、リフターが4名、本人の意向による終了が6名、その他（祖母の介護）が1名であった。	通年	3名	支援対象者 32名
		実施成果と課題 今年度から新たに体力向上プログラムや調理実習プログラムを導入した。家族以外の他者と接する機会が少なく、社会から孤立していたり、対人面に不安を抱えたりしている対象者が多いことから、スポーツや料理を通じて他者に関わる機会を増やすことにより、社会性や規範意識の向上を図ることを目的とした。これによりコミュニケーション講座等への参加に抵抗感を示す対象者であっても、活動を通じて他者と交流することができた。 課題として、40代以上の対象者への支援が面談中心となってしまう点である。若年層が中心となっているセミナーに対して抵抗感を抱いてしまうことから、今後は40代以上を対象としたセミナー等も計画していきたい。			13,561

（11）フアミリーサポートセンター事業等、社会促進事業

	●学び・体験合宿 2泊3日（8月/4名）、1泊2日（3月/6名） ●進路決定状況 ・ 中学3年生20名のうち、17名が高校受験し、全員合格 ※3名は不登校及び体調不調等で進路未決定のまま卒業 ・ 20歳1名高校合格 ・ 高校卒業認定試験合格1名（18歳） ＜課題＞ ・ 学習ボランティアの確保 →子どもは曜日・教科共固定ではなく、原則1対1で学習支援を実施。ボランティアの登録者は59名（大学生28名、社会人31名）いるが、支援可能な教科、活動頻度は個々によって異なる上に、子どもとの相性のマッチングを考えると、ボランティアの安定的な確保は課題。解決策として、12月より学生限定で交通費として500円/回を支給。費用対効果については現時点で不明。				
	＜総括＞ 初年度はケースワーカーを通じて利用に繋がる生活保護世帯の子ども達が大半を占めたが、2年目となる今年度は、担任や養護教諭、保護者や子ども同士の口コミで利用に繋がるケースが増え、困り感が見えにくい困窮世帯の利用が増えた。このことはひとえに、複合的に困難を抱える子どもとその保護者と丁寧に向き合い、歳々と日々の支援を積み重ねてきた結果と思われる。 引き続き、工夫と思考を凝らし、利用者の獲得と定着、支援の拡充を図っていきたい。				

平成28年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(13) 特定非 営利活動を行う 団体に対する情 報提供・助言等 の支援事業	【本来事業】 出張セミナー	この事業は、全国の引きこもり支援機関・保護者を対象に情報提供 や助言をすることにより、当事者を現状から動かしていくための一 助を担うことを目的として実施している。 今年度は、大田区、足立区、秋田県、大分県(2か所開催)、伊豆大 島、群馬県(2回)、八丈島、北海道で開催し、参加総数は287名で あった。	通年	4名	500名	施設運営費 に含まれる
		実施成果と課題				
		各地の支援者、保護者から得たアンケートによると、宿泊型の支援 という選択肢が増えた等の声が確認できたが、具体的に当センタ ーへ繋がったケースはない。 そのため課題としては、今年度のみの開催だけでなく、継続して開 催できるように各地に働きかけていく。また公的機関との繋がりが ただけでは担当者の内部異動もあり、継続しづらい傾向がある。そ のため、地元の支援者と直接繋がりを作ることが重要と思われる。 また今後、新規の場所でも開催できるように働きかけていく。				

平成28年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人数	支出額 (千円)
(13) 特定非 営利活動を行う 団体に対する情 報提供・助言等 の支援事業	【内閣府委託事 業】 内閣府政策統括官 (共生社会政策担 当)	内閣府が実施している、アウトリーチ研修の現地研修の場として研 修生の受け入れをしている。本年度は、10月24日～28日の期 間2名の研修生を受け入れた。	通年	5名	研修生2名	施設運営費 に含まれる
		実施成果と課題				
		プログラム内容として、ひきこもりへの基本的な理解から始まり、 インテーク・アウトリーチのロールプレイを体験してもらい訪問支 援同行を行った。近年は、生活困窮者の現場に携わる支援者が多く なってきた。為、困窮者支援を実施している足立区の事業所にも 参加してもらい、支援の実情知ってもらえるよう対応した。				

平成28年度事業実施報告

平成28年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人数	支出額 (千円)
(14) 上記 (5) (13) の事業の一環と して出版事業	【本来事業】 出版事業	2015年12月に発行した、「生活保護世帯への若者支援・訪問支援」の販売を実施。2017年3月に「わが子のひきこもり待たせていいのでしょうか？」を発刊。	通年		ひきこもりを持つ保護者。関係機関向け。	施設運営費に含まれる
		実施成果と課題				
		書店では販売していないため、当法人が直接販売している。周知が不十分のため販売数は低調である。29年度はホームページに、アソソンの販売も出来る体制を作っていく。「わが子のひきこもり、待たせていいのでしょうか？」に関しては、当法人の実施している訪問支援の内容を具体的に理化学していただくための冊子で、多くの保護者に読んでいただける状況を作っていくことが、法人を必要としている利用者誘導に繋がると考えている。				

平成28年度事業実施報告						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者 範囲及び人 数	支出額 (千円)
(15) 上記 (2) (5) の 事業の一環とし て無料職業紹介 事業	【本来事業】 無料職業紹介所	この事業は、青少年就労訓練支援実施の一環として訓練後の職業紹介を行うことを目的として実施している。今年度の新規登録者は2名で、2名共就労に繋がることができた。また事業所の新規登録は3件となった。	通年	1名	100名	施設運営費 に含まれる
		実施成果と課題 多摩若者サポートステーションからのリファレーや、就職活動が決まりづらい学生に対する効果はあった。実習を行う際、そのまま就労に繋がるケースも出てきているため、就労前提で行う実習先には登録してもらっている。引き続き今後継続していく。 課題としては登録求人数が20件程度であるため、まだ利用者の選択肢が少ない状況である。そのため、当法人の利用者の特性に合わせた新規開拓が必要と考えている。また、登録者がいない状態で求人みみの登録が増えていくと、事業所の期待値だけをあげてしまうことも懸念されるため、求人数と求職者数のバランスを考えていくことも課題となっている。				

平成28年度（第19期） 財産目録

平成29年5月31日現在

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

（単位：円）

科	目	金	額
I	資産の部		
1	流動資産		
	現金	1,907,637	
	三菱東京UFJ銀行	8,732,480	
	多摩信用金庫	109,105,517	
	多摩信用金庫（グループホーム専用）	2,392,158	
	多摩信用金庫（継続支援B型・移行支援専用）	76,407	
	西武信用金庫	4,813,365	
	三井住友銀行	1,209,596	
	四国銀行（高知サポステ四万十事務所専用）	91,942	
	四国銀行（高知サポステ南国事務所専用）	0	
	郵便貯金	243,515	
	郵便定額貯金	3,800,000	
	郵便振替口座	408,686	
	未収入金	3,518,559	
	立替金（寮生立替金）	1,037,951	
	前払金（新教室建設費用）	78,406,420	
	仮払金（雇用保険・支所小口現金）	2,994,465	
	流動資産計		218,738,698
2	固定資産		
	（1）有形固定資産		
	建物（本部施設・第二寮施設）	175,010,918	
	構築物	629,079	
	建物付属設備（本部施設設備）	13,611,346	
	車輛運搬具（12台）	3,145,595	
	什器備品（寮備品）	4,569,812	
	土地（本部・二寮・新教室）	192,517,904	
	建設仮勘定（新教室ボーリング調査・各種申請費用）	570,000	
	有形固定資産計		390,054,654
	（2）無形固定資産		
	電話加入権	272,420	
	ソフトウェア（ニコプロジェクトHP構築ソフト）	2,850,000	
	無形固定資産計		3,122,420
	（3）投資その他の資産		
	敷金（支所賃貸敷金）	9,007,204	
	出資金（西武信金・多摩信）	150,000	
	預託金（車両リサイクル料）	56,450	
	投資その他の資産計		9,213,654
	固定資産合計		402,390,728
	資産合計		621,129,426
II	負債の部		
1	流動負債		
	未払金（給与・固定資産税・コピー機リース料）	30,922,435	
	前受委託料	15,000,000	
	預り金（職員所得税・住民税）	2,210,376	
	短期借入金（新教室建設費用）	147,400,000	
	未払消費税	6,676,300	
	流動負債合計		202,209,111
2	固定負債		
	長期借入金		
	多摩信用金庫借入金	131,109,337	
	国民政策金融公庫借入金	58,000,000	
	西武信用金庫	2,984,000	
	その他の借入金	15,353,000	
	固定負債合計		207,446,337
	負債合計		409,655,448
	正味財産		211,473,978

平成28年度（第19期） 貸借対照表

平成29年5月31日現在

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

（単位：円）

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	1,907,637	
三菱東京UFJ銀行	8,732,480	
多摩信用金庫	109,105,517	
多摩信用金庫（グループホーム専用）	2,392,158	
多摩信用金庫（継続支援B型・移行支援専用）	76,407	
西武信用金庫	4,813,365	
三井住友銀行	1,209,596	
四国銀行（高知サボステ四万十事務所専用）	91,942	
四国銀行（高知サボステ南国事務所専用）	0	
郵便貯金	243,515	
郵便定額貯金	3,800,000	
郵便振替口座	408,686	
未収入金	3,518,559	
立替金（寮生立替金）	1,037,951	
前払金（ガソリンプリペイドカード）	78,406,420	
仮払金（雇用保険・小口現金）	2,994,465	
流動資産計		218,738,698
2 固定資産		
（1）有形固定資産		
建物（本部施設・第二寮施設）	175,010,918	
構築物	629,079	
建物付属設備（本部施設設備）	13,611,346	
車輛運搬具（12台）	3,145,595	
什器備品（寮備品）	4,569,812	
土地（本部施設・第二寮施設）	192,517,904	
建設仮勘定（新教室ボーリング調査・各種申請費用）	570,000	
有形固定資産計		390,054,654
（2）無形固定資産		
電話加入権	272,420	
ソフトウェア（ニコプロジェクトHP構築ソフト）	2,850,000	
無形固定資産計		3,122,420
（3）投資その他の資産		
敷金（支所賃貸敷金）	9,007,204	
出資金（西武信金・多摩信）	150,000	
預託金（車両リサイクル料）	56,450	
投資その他の資産計		9,213,654
固定資産合計		402,390,728
資産合計		621,129,426
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金（給与・固定資産税・コピー機リース料）	30,922,435	
前受委託料	15,000,000	
預り金（職員所得税・住民税）	2,210,376	
短期借入金（新教室建設費用）	147,400,000	
未払消費税	6,676,300	
流動負債合計		202,209,111
2 固定負債		
長期借入金		
多摩信用金庫借入金	131,109,337	
国民政策金融公庫借入金	58,000,000	
西武信用金庫	2,984,000	
その他の借入金	15,353,000	
固定負債合計		207,446,337
負債合計		409,655,448
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		167,357,500
当期正味財産増減額		44,116,478
正味財産合計		211,473,978
負債及び正味財産合計		621,129,426

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

1. 重要な会計方針
計算書類の作成は、NPO法人会計基準によっています。
 - (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
建物／定額法・建物付属設備／定率法・構築物／定率法・車両運搬具／定率法・機械装置／定率法・什器備品／定率法・什器備品（リース物件）定額法・保証金及び保証料／定額法
 - (3) 引当金の計上基準
該当なし
 - (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
該当なし
 - (6) 消費税等の会計処理
税込方式

2. 事業別損益の状況

19期：28年6月～29年5月

(単位：円)

科目	管理部門	生活指導施設運営事業	相談事業	社会的自立に関する情報提供事業	グループホーム・障害者地域支援センター(けるん)運営事業	障害者に対する就労支援事業(JS)	ファミリーサポート事業	合計
I 経常収益								
1. 会費	355,000						6,303,595	355,000
2. 寄付	1,256,500						14,427,240	7,560,095
3. 受取委託費		18,126,977		231,884,052	23,287,377	4,037,730	2,322,418	287,725,646
4. 事業収益		53,235,393	3,507,252	1,737,369	20,564,038	54,544,955	6,849,240	85,404,200
5. その他(御成金・補助金)					64,240,841	58,582,685	29,902,493	125,635,036
経常収益計	1,611,500	71,362,370	3,507,252	233,621,421	108,092,256	58,582,685	29,902,493	506,679,977
II 経常費用								0
(1) 人件費								0
給料手当	35,949,955	33,529,351		145,688,493	27,873,810	28,388,777	13,504,646	284,935,032
賞与	4,200,000	1,896,500		1,960,000	2,364,652	1,399,500	425,532	9,456,000
法定福利費	5,348,153	3,802,857		18,166,425	43,081	3,010,081		33,117,700
福利厚生費	681,273	482,095		377,962		80,366		1,664,777
人件費計	46,179,381	39,710,803	0	166,192,880	30,281,543	32,878,724	13,930,178	329,173,509
(2) その他経費								0
運送費	157,158	86,086		86,276			6,999	336,519
広告宣伝費	105,600	254,525		866,211	338,907	97,000	123,631	1,785,874
交際費	304,114	139,855		79,065			5,158	528,192
会議費	140,000							140,000
旅費交通費	969,823	1,067,283	547,429	2,600,216	341,613	152,730	327,115	6,006,209
通信費	1,129,952	245,805		1,962,227	377,585	119,420	292,819	4,127,808
消耗品費	960,706	4,469,693		3,526,625	732,033	375,934	2,093,137	12,158,128
修繕費	55,000	367,632	120,294	1,293,450	398,174	53,399	20,000	2,307,949
水道光熱費		8,064,624		1,807,700	1,603,511	100,226	425,489	12,001,550
新聞図書費		207,467		272,430	57,899		392,558	930,354
諸会費	140,000	12,000		4,500	12,000	7,000		175,500
寄付	454,500			625,263	174,855	159,381	994,090	454,500
支払手数料	882,642	350,201	9,000	22,020	143,050	13,130		3,195,432
支払保険料	769,090	815,820	27,840	541,686	2,778		802,289	1,790,950
調査研究費	1,126,615	2,047,667		1,639,106	3,976,452		150,000	4,521,035
減価償却費	64,324	7,977,461		20,492,542	1,699,272	1,473,970	3,389,139	13,807,343
支払家賃地代賃借料	40,054	301,587	23,989	6,156,835	558,047	577,260	452,539	27,697,465
租税公課	3,645,715	194,450	65,200	27,936	14,900	51,000	20,000	8,110,311
教育生活指導料		375,318		642,247		3,845,411	52,677	4,019,201
給食費		11,126,756						4,915,653
行事費		837,001				122,227	60,104	11,126,756
業務委託料	1,080,000	416,717		186,000	260,635	1,191,040		1,019,332
雑費	14,476	9,500	8,872	38,700				3,134,392
その他経費計	12,039,769	40,009,990	802,624	42,871,035	10,691,711	8,339,128	9,607,744	124,362,001
経常費用計	58,219,150	79,720,793	802,624	209,063,915	40,973,254	41,217,852	23,537,922	453,535,510
当期経常増減額	-56,607,650	-8,358,423	2,704,628	24,557,506	67,119,002	17,364,833	6,364,571	53,144,467

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

内容	金額	算定方法
該当なし		

(単位：円)

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳 (正味財産の増減及び残高の状況) は以下の通りです。
当法人の正味財産は 円ですが、そのうち 円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は 円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
該当なし				

(単位：円)

5. 固定資産の増減内訳

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末減価償却額	期末帳簿価額
(1) 有形固定資産							
建物 (本部施設・第二施設)	182,561,936			182,561,936	7,551,018		175,010,918
建物付属設備 (本部施設設備)	16,012,592			16,012,592	2,401,246		13,611,346
構築物 (本部施設周辺構築物)	740,955			740,955	111,876		629,079
車輦運搬具 (12台)	833,147	3,920,886		4,754,032	1,608,437		3,145,595
什器備品 (費備品)	6,052,178	648,000		6,389,378	1,984,766		4,404,612
土地 (本部・二寮・教室)	153,316,908	39,200,996	310,800	192,517,904			192,517,904
(2) 無形固定資産							
電話加入権	272,420			272,420			272,420
ソフトウェア	0	3,000,000		3,000,000	150,000		2,850,000
(3) 投資その他の資産	0			0			0
敷金 (支所賃貸敷金)	7,885,204	2,412,000	1,290,000	9,007,204			9,007,204
出資金 (西武信金・多摩信)	150,000			150,000			150,000
預貯金 (郵便リサイクル料)	24,300	32,150		56,450			56,450
合計	367,849,640	49,214,032	1,600,801	415,462,871	13,807,343	0	401,655,528

6. 借入金を増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	209,630,065	62,500,000	64,683,728	207,446,337
合計	209,630,065	62,500,000	64,683,728	207,446,337

(単位：円)

7. 役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

科目	計算書類に計上さ れた金額	(単位：円)	
		役員及び近親者 との取引	
(貸借対照表)			
長期借入金	207,446,337	15,853,000	
貸借対照表計	207,446,337	15,853,000	

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 事業費と管理費の按分方法
- ・ 部門別に処理しており、按分すべき費用はない
- ・ その他の事業に係る資産の状況
未実施

平成28年度（第19期） 活動計算書
平成28年6月1日から平成29年5月31日まで

特定非営利活動法人 青少年自立援助センター

科目		金額（単位：円）		
Ⅰ 経常収益				
1 会費・入会金・寄付収入				
	会費入会金	14,000		
	年会費	341,000		
	寄付金収入	1,256,500	1,611,500	
2 事業収益				
(1) (2) (3) (12) (13) (14)	生活指導施設運営事業	71,362,370		
(4)	相談事業	3,507,252		
(5)	社会的事業に関する情報提供事業	233,621,421		
(7) (8)	グループホーム運営事業・障害者施設支援センター事業	108,092,256		
(9)	障害者に対する就労支援事業	58,582,685		
(10)	ファミリーサポートセンター事業	29,902,493		
(11)	リサイクル事業（9に統合）	0		
経常収益計			505,068,477	506,679,977
Ⅱ 経常費用				
1 事業費				
(1)	人件費			
	給与手当	248,985,077		
	賞与	5,256,000		
	法定福利費	27,769,547		
	福利厚生費	983,504		
	人件費計	282,994,128		
(2)	その他経費			
	運送費	179,361		
	広告宣伝費	1,680,274		
	交際費	224,078		
	旅費交通費	5,036,386		
	通信費	2,997,932		
	消耗品費	11,197,422		
	修繕費	2,252,949		
	水道光熱費	12,001,550		
	新聞図書費	930,354		
	諸会費	35,500		
	支払手数料	2,312,790		
	支払保険料	1,021,860		
	調査研究費	3,394,420		
	減価償却費	13,743,019		
	支払家賃地代	27,697,465		
	賃借料	8,070,257		
	租税公課	373,486		
	教育生活指導料	4,953,934		
	給食費	11,273,456		
	行事費	1,052,373		
	業務委託料	1,883,866		
	雑費	9,500		
	その他経費計	112,322,232		
	事業費計		395,316,360	
2 管理費				
(1)	人件費			
	給料手当	35,949,955		
	賞与	4,200,000		
	法定福利費	5,348,153		
	福利厚生費	681,273		
	人件費計	46,179,381		
(2)	その他経費			
	運送費	157,158		
	広告宣伝費	105,600		
	交際費	304,114		
	会議費	140,000		
	旅費交通費	969,823		
	通信費	1,129,952		
	消耗品費	960,706		
	修繕費	55,000		

	諸会費	140,000		
	寄付金	454,500		
	支払手数料	882,642		
	支払保険料	769,090		
	調査研究費	1,126,615		
	減価償却費	64,324		
	賃借料	40,054		
	租税公課	3,645,715		
	業務委託料	1,080,000		
	雑費	14,476		
	その他経費計	12,039,769		
	管理費計		58,219,150	
経常費用計				453,535,510
当期経常増減額				53,144,467
Ⅲ 経常外収益				
	受取利息	1,103		
	雑収入	119,665		
	経常外収益計			120,768
Ⅳ 経常外費用				
	支払利息	6,081,677		
	雑損失	3,067,080		
	経常外費用計	9,148,757		9,148,757
税引前当期正味財産増減額				44,116,478
前期繰越正味財産額				167,357,500
次期繰越正味財産額				211,473,978